

平成27年12月定例会 経済・雇用対策特別委員会の概要

日時 平成27年12月18日(金) 開会 午前10時 3分
閉会 午前11時23分

場所 第6委員会室

出席委員 石井平夫委員長
武内政文副委員長
横川雅也委員、杉島理一郎委員、岡地優委員、伊藤雅俊委員、小谷野五雄委員、
山川百合子委員、水村篤弘委員、並木正年委員、石川忠義委員、西山淳次委員、
秋山文和委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部]
立川吉朗産業労働部長、渡辺充雇用労働局長、正能修一参事兼産業支援課長、
板東博之産業労働政策課長、新里英男企業立地課長、村瀬泰彦先端産業幹、
目良聡金融課長、今成貞昭観光課長、三宅瑞絵就業支援課長、
堀口幸生産業人材育成課長
[県民生活部]
和田公雄国際課副課長
[環境部]
豊田雅裕資源循環推進課長
[農林部]
山崎達也農業政策課長、強瀬道男農業ビジネス支援課長
[県土整備部]
中村一之道路政策課長
[都市整備部]
福島英雄田園都市づくり課長
[企業局]
鈴木柳蔵地域整備課長

会議に付した事件

中小企業の海外展開・企業誘致について

小谷野委員

- 1 企業誘致については、企業誘致大作戦以降、多くの成果を挙げているが、圏央道が県内全線開通したにもかかわらず今年度の企業立地件数が少ないのはなぜか。
- 2 市町村の財政確保、雇用創出のためのいいチャンスであるが、個別開発するには農地規制の問題がある。来年4月から農地転用権限が県へ移譲される点を含めて説明をお願いしたい。

企業立地課長

- 1 企業の立地ニーズは289件、478ヘクタールと高い状況であるが、産業団地のストックが減ってきていることが要因にある。産業用地に活用できる民有地も減っており、必要とする土地が不足していることからマッチングが進んでいない。今後は、より良い土地を発掘して企業立地を進めていきたい。

農業政策課長

- 2 農地の関係はいわゆる農林調整があり、市街化区域への編入には農林調整をする必要がある。現在の農地の法令では、過去に農業投資をしたところや優良な農地を確保するとしており、どうしても一定の法令上の規制はある。ただ市町村のニーズもあるので、農業的な土地利用の計画変更について相談があった場合には、地域の実情を踏まえ、国や関係部局との調整を図りながら適切に対応していきたい。また、権限移譲については、来年4月から全ての権限が県に移譲されるが、4ヘクタール以上については、国の協議が残る。基準そのものが変わるわけではないので、スピードアップできるようにしていきたい。

小谷野委員

- 1 市町村の開発構想の希望を早く把握すべきではないか。
- 2 企業にとっては立地しようとする計画に入ってから操業までどのくらい時間がかかるのかがポイントになる。今年は26社で少ないが、今後スピードアップさせて企業誘致を進めるために、どのようなことを考えているのか。

田園都市づくり課長

- 1 今年度、改めて市町村の開発構想を確認した。圏央道沿線の18市町で26地区500ヘクタールの構想・希望の回答があった。個別に市町を訪問するなど協議を頻繁に行い、課題の解決を図って、早期の産業用地創出に努める。

企業立地課長

- 2 私どもが実施している調査結果からも企業の立地ニーズでは3年以内の操業を考えている企業が44%を占めており、このスピード感では産業団地でないと対応できない。市町村や金融機関と連携して民有地を探すとともに、産業団地を少しでも増やしていけるよう取り組んでいく。

小谷野委員

地元の狭山日高インターチェンジの周辺では、誘致できる土地は地元の売り渋りなどで近年価格が高騰してしまっており、誘致できない土地が残っている。圏央道が開通した今がチャンスだと思うので、今後どのように取り組んでいくのか。産業労働部長の意気込みを聞きたい。

産業労働部長

御指摘のとおり今がチャンスであると考えているが、産業用地ストックが少ない状況にある。市町村や金融機関と連携を図り、産業用地の創出に全力で取り組んでいく。

杉島委員

海外展開の支援について、企業が抱える課題が十分抽出されていないのではないか。例えば、今後企業が進出を検討したい国の上位に、フィリピンやシンガポール、マレーシアなどがあるが、県が現在支援している国とのギャップがあるのではないかと。また、海外に進出した企業は、「現地の人材確保」や「文化・習慣の相違」など現地に進出した後の課題を抱えることが多いが、何か取り組んでいるのか。

企業立地課長

県が支援しているベトナム・タイ・インドネシアは、この調査でここ数年ずっと上位であったが、フィリピンとシンガポールは少し下の方であった。フィリピンは英語圏で親日国であり、収入が上がってきているので、県内企業の関心が高まっていると思われる。また、シンガポールは一人当たりのGDPが日本より高いが、商圈は小さい。財源の制約もあるので、企業の可能性やニーズを考えながら、順番に支援していきたい。なお、フィリピンやシンガポールへの進出相談がある場合は、国内では産業振興公社が、海外ではジェトロと連携して対応していきたい。

企業が抱える課題のうち、現地人材の確保については、10月のアセアン訪問の際に、知事とハノイ工業大学の学長が対談し、企業と学生のマッチングをすることとなり、現在準備を進めている。今後、タイ・インドネシアについても同様の取組をして、優秀な学生を確保できるようにしていきたい。

杉島委員

現地に進出している企業は、ハイクラスの人材と労働者の人材のどちらを主に求めているのか。

企業立地課長

ハノイ工業大学は大学、短大に加え技能研修など幅広い人材育成を行っている。現地の企業は、ハイクラスと労働者の両方が不足している。ハノイ工業大学との連携はこの両方のニーズを満たすものである。また、県内企業には技能実習生制度を活用いただき、国内で技術や日本語を学んだ後、現地へ戻った際に、その企業の現地法人で引き続き中心となって働いていけるよう、支援していきたい。

伊藤委員

上海ビジネスサポートセンターの体制見直しの方針について伺いたい。

企業立地課長

同センターでは従来は製造拠点の進出についてのニーズが多かったが、その後尖閣問題や人民元高などによりそうしたニーズが減少し、現在は販路拡大を目指したビジネスマッチングのニーズが増加している。また、今年度くらいから、中国からの撤退や合併解消の相談も出てきている。そこで、撤退等の相談に対応できる、あるいは専門家を紹介できるスタッフを置くほか、現地の企業を熟知し、販路拡大のために企業を紹介できるよう現地での対応を強化していく。また、現在上海ビジネスサポートセンターは県として専用フロアを持っている。一方、アセアンの拠点では運営を委託しているコンサルタント会社のオフィスの一部にデスクを置く形態を取っている。アセアンにおける経験から、あえて専用のオフィスを持たなくてもニーズに対応できることが分かったので、上海でも専用フロアを持たず、サポートデスク方式にすることを考えている。

伊藤委員

そうした取組は、ニーズに合わせた支援体制の強化ということによいか。

企業立地課長

県内企業のニーズに対応して強化するものである。

秋山委員

- 1 これまで826件の企業が立地し、雇用27,700人、建設などで1兆2,430億円の投資があったとのことだが、ここに至るまでの県や市町村の費用対効果はどのようなになっているのか。
- 2 新規雇用された27,700人の大部分は正規雇用なのか、それとも非正規雇用なのか。
- 3 杉戸屏風深輪産業団地を造成しているが、進出企業に分譲するのか。また、様々な所で産業用の土地を造成して売却していると思うが、収入はどうなっているか。
- 4 立地企業の製造品出荷額を把握しているのか。

地域整備課長

- 3 産業団地を分譲する際は、鑑定評価額に基づき価格を決定して売却している。造成には、用地買収、造成工事等の費用がかかるが、これまでに企業局が整備した4つの産業団地については、全て黒字を計上し事業に要した費用を回収している。杉戸屏風深輪産業団地は、企業に分譲する予定で考えている。

企業立地課長

- 1 県の企業誘致の年間の費用については職員人件費が6千万円、旅費などが2千万円の合計約8千万円であり10年間で約8億円である。また、補助金として交付している不動産取得税相当額が計63億円となっており、費用の合計は約71億円となっている。一方、法人2税の税収額は平成26年度の単年度で約87億円となっていることから十分な効果を上げていると考えている。
- 2 新規雇用の正規、非正規の割合は正規39.2%、非正規60.8%となっている。
- 4 製造品出荷額は把握していない。

秋山委員

税収だけでなく、製造品出荷額も把握する必要があるのではないか。

企業立地課長

御指摘を踏まえ、今後、出荷額を把握する方法について研究していきたい。

石川委員

- 1 海外販路開拓の支援について、シドニーで行ったブランド食品の商談会は、今後の方向性における「農産物・県産品のブランド化と販路拡大」に該当するのか。また、商談会の結果はどうであったか。
- 2 今もジェットロとは連携していると思うが、県内への拠点設置の検討の計画について伺いたい。

観光課長

- 1 そのとおりである。また、商談会のため、今年の10月24日から29日まで海外での商談を希望する県内企業10社とシドニーに渡航した。その結果は、現地の企業60社120名が来場し、大変盛況であった。これまで契約が成立したのは約50万円分であるが、現在も継続して商談を続けている。

企業立地課長

- 2 ジェトロの県内への誘致について、検討を進めていく予定である。

石川委員

ブランド食品について、商談の成立した商品について具体的に伺いたい。

観光課長

柚子しょう油やお茶、米粉関係の商品である。現地では有機食材への人気が高い。

岡地委員

インドネシアではりそなプルダニア銀行と連携することだが、他の国には進出している銀行はないのか。銀行の調査能力や情報収集能力は非常に高いので、それを活用すればより良い支援ができるのではないか。

企業立地課長

りそなグループでは、かつて「りそなショック」でほとんどの海外支店を撤退させたが、ジャカルタには現地法人という形で残っており、上海やホーチミンには駐在員事務所を設置している。県では埼玉りそな銀行との協力協定に基づき、これらを活用している。また、このほか商工中金や三井住友海上火災保険とも提携しており、海外での情報を進出企業に提供する体制を作っている。

西山委員

- 1 中小企業の海外展開支援について、民間調査機関による調査の母集団997社は無作為に抽出されているのか、それとも何らかの観点から抽出されているのか。
- 2 海外拠点を持つ企業の実数はどうなっているか。

企業立地課長

- 1 調査は埼玉りそな産業経済振興財団によるもので、調査対象997社の内訳は製造業328社、非製造業669社である。また、中小企業の比率は90.8%であり、中小企業に軸足が置かれた調査となっている。
- 2 海外拠点を持つ企業は、企業立地課調べで中国543、タイ190、ベトナム84、インドネシア49、シンガポール12、マレーシア12、フィリピン11、カンボジア1となっている。ミャンマーについては、県では把握していないが、この調査では1となっている。

西山委員

ニーズをしっかりと把握してほしいが、アンケート調査は対象の取り方によって結果は異なるので、母集団の997社がどういう会社であるか知らなければならない。これから海外進出を考えている中小企業はどれくらいあるのか。

企業立地課長

県内企業の業種構成比率に合わせて、調査対象を無作為抽出しているとのことである。既存の調査を活用しているが、県内企業の実態に合わせた調査をするために、県が調査をやっていく必要があると考えている。海外進出を希望する企業の数は把握していない。

西山委員

海外進出を希望する企業の数が分からないのは頼りない。海外展開支援の方向性が分からないと思うが大丈夫か。

企業立地課長

毎年行われているこの調査を参考にしてきたが、今後は自ら行う調査が必要と考える。

西山委員

県内のどの企業がどの国に進出したいかを踏まえて、支援をやっていかないといけない。県内企業のニーズをしっかりと踏まえた上で、海外支援拠点の整備や支援内容の検討をしてもらいたい、どうか。

産業労働部長

現在は公社に寄せられた相談等から企業ニーズの傾向を把握して分析しているが、今後は県全体で、どのような業種でどれくらいの数の企業にニーズがあるか把握するように努め、支援を検討していきたい。

山川委員

タイでは特に日本人コミュニティで理容業のニーズが高いと聞いたことがある。そのような現地国のニーズをサポートデスクが把握し、県内企業に情報提供していくようなことは行っているか。

企業立地課長

サポートデスクではネットワーク推進員を置いて、現地進出企業を個別に回り、その企

業や社員のニーズを把握しており、理容業や飲食業のニーズは高いことを聞いている。今後はそうしたニーズを把握しながら、サービス業の進出についても支援していきたい。

山川委員

海外進出を希望している企業へ情報提供するだけでなく、県内企業に対して情報を発信していくことについてはどうか。

企業立地課長

産業振興公社におけるセミナーにおいて情報提供するとともに、サポートデスクから月1回提出されるレポートを公社のホームページを通じて発信している。また、サービス業に関する研究会を立ち上げて、情報を発信していきたい。

秋山委員

企業の海外展開支援も重要だが、国内・県内で雇用が失われる面もある。県への企業誘致などによりバランスをとり、産業の空洞化を招かないようにすることが必要と考えるが、どうか。

産業労働部長

業種によっても異なるが、海外展開をすると、国内では企画立案部門で人手が必要となり、雇用が増えるという場合もある。ただ、バランスが大切であることは認識しているので、県内企業誘致も含め、トータルで考えていきたい。